

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年6月23日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：12件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	安全管理審査（文書審査）において、検査要領書で制定した様式の検査記録用紙を使用せず、「原子炉格納容器スプレイ系海水ポンプ」の検査を完了していた旨、審査員より指摘されたため、対応検討（JNES指摘事項）	GⅡ	
2	1号機	電気式圧力調整装置用制御盤の点検において、タービンバイパス弁位置検出器（A）及び（C）用制御回路に絶縁不良が認められたため、当該制御回路を点検・修理	GⅢ	
3	3号機	タービン建屋2階北側の差圧扉に「自動閉」動作不良が認められたため、当該扉を点検・修理	GⅢ	
4	6号機	保安検査官による定例パトロールにおいて、「物品仮置等の表示なし」が3件認められた旨、指摘を受けたため、対応検討（保安検査官気付き事項）	GⅡ	
5	6号機	所内ボイラ（B）のバーナー用空気供給切替電磁弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	
6	6号機	主復水器循環水系逆洗弁スペースヒーター用現場盤（609）において、逆洗弁（W1～W6）の保温用制御回路のスイッチが「切」状態になっていたため、当該スイッチを「入」操作及び対応検討	GⅢ	
7	6号機	廃棄物処理系濃縮廃液タンク（B）の保温用ヒーターの漏電しゃ断器が動作し、当該ヒーター用制御回路の電源喪失を示す警報が発生したため、当該制御回路を点検・修理	GⅢ	
8	6号機	所内ボイラ（B）の蒸気流量検出器接続フランジ部より水のリーク（1秒間に1滴程度）が認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
9	6号機	中性子計測系局部出力領域モニタ（32-33C）の指示値不良（指示ドリフト）を示す警報が発生したため、当該モニタを点検・調整	GⅢ	
10	集中環境施設	洗濯廃液濃縮器（B）ドレン導電率計に計器精度外れが認められたため、当該計器を交換	GⅢ	
11	集中環境施設	乾燥固化系遠心薄膜乾燥機（B）の上部温水入口弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	
12	集中環境施設	可燃性雑固体廃棄物焼却炉（A）用焼却灰取出装置の電磁弁圧力調整ユニットの油ドレン排出弁開閉用コックに破損が認められたため、当該弁を交換	GⅢ	